

環境配慮事業所宣言

はじめました

認証事業所
募集中

あなたの取組で
市内事業所をリードしてみませんか？

宣言したら
認証書を交付

日頃の環境配慮の取組を
市が認証・PRします

市ホームページ
に認証書掲載



■対象

川崎市内で活動する企業、教育・研究機関、個人事業主等

■認証期間

申請時期にかかわらず2030年度末まで

■宣言内容

事業所で取り組む環境配慮の目標を1つ以上宣言

◆身近な取組から宣言できます

例えば、エコ通勤の実施・アイドリングストップの徹底・ダクト清掃による
悪臭防止・無害な（有害性の少ない）原料又は燃料の選択など

◆脱炭素や廃棄物の取組も宣言できます

提供写真を改変して利用しています。CCBY4.0 by川崎市

～川崎市では事業所の環境配慮に係る取組を募集しています～

募集した取組を川崎市ホームページで紹介することで、他の事業所にも取り組んでいただき、環境配慮の取組を市内全域に広げていきます

申請・認証は3ステップ

ステップ1 申請書（第1号様式）に必要事項を入力

6つの基本項目「大気汚染・悪臭・水質汚濁・騒音振動・土壌汚染・自動車排出ガス」の中から必ず1つ以上選択して取組を宣言※「脱炭素・廃棄物」の取組は「その他」の項目で宣言できます

ステップ2 オンライン手続きかわさき又はメールにて第1号様式を提出



市ホームページにて公表・認証書の交付

ステップ3 取組結果報告書（第3号様式）を提出 【原則毎年4月末日までに前年度の取組結果を報告】

今すぐ
チェック

市ホームページ

環境配慮事業所宣言

検索



▲申請書様式などこちらを検索



ご不明な点はお気軽にお問い合わせください

川崎市環境局環境対策部環境対策推進課（許認可担当）

TEL 044(200)2506/ FAX 044(200)3921

E-mail 30suisin@city.kawasaki.jp



環境配慮サポート情報かわさき

サポート情報かわさき

検索



川崎市は、事業者の皆様の環境配慮の自主的取組を推進しています

▲取組のヒントや活用できる制度が見つかりますので、ぜひご覧ください

メール登録推奨